

編集後記

『国際交流基金日本語教育紀要』第13号には計20本の投稿があり、厳正な審査の結果、研究論文1本、実践報告6本、報告4本、計11本が採用されました。

今号の投稿には、例年にもまして、日本語教育が世界各国でダイナミックに動いていることが伝わってくる研究が多く見られました。採用された「研究論文」は10年の時を経た量的調査で、その間のビリーフの変化が学習経験の変化の影響を受けている可能性を示唆したものです。「実践報告」でも、世界各国の様々な新しい取り組みが報告されています。中でもインドネシアやタイの中等教育の教科書開発やその改訂は大きいにねりですが、中国の大学での映画を用いた授業と協働的な学びの試み、タイの教師支援のためのブログを用いた取り組みなども現場の新しい挑戦だと思われます。日本国内からも、基金が開発した新しい教科書を主教材としたコースの設計、課題遂行を意識させる教授法科目のコースデザインなどが取り上げられ、大きく動いている日本語教育の一端を見ることができたように思いました。「報告」では、さらに、第三国定住難民に対する渡日前日本語研修、eラーニングなど、社会の需要に応じた新しい事業が展開されていることが紹介されています。

さて、一方、大変興味深い内容でありながら今回、採用にならなかったものには、大きく二つの問題が共通していました。

一つは、数号前から、この「編集後記」でも話題にしている「実践報告」の書き方です。本紀要での「実践報告」は、投稿規程に

実践の内容を広く共有する意義が明確に述べられているもの。日本語教育事業における実践（研修や授業、教材開発、その他の活動）の目的、特徴、経過、及び、その評価が具体的、かつ明示的に述べられた報告。

とあるように、ただ、現場で行った実践を時系列的に並べただけでは評価が得られません。実践の結果、何が得られ、何が課題となったのか、ができるだけ明確に執筆することが必要です。そのためには、実践の前から、研究のまとめ方についても、ある程度構想を立て、その実践について、誰からどのような評価を集めるのが適切か、ということを考えておかなければならぬと思います。それは研究のためだけでなく、実践そのものの役にも立つことだと考えます。

もう一つは、投稿のマナーについてです。まず、投稿の姿勢として、もし執筆し始めたときには本紀要を意識していなかったとしても、実際に投稿する際には、投稿規程を熟読し、この紀要の意義にかない、読者に有意義な研究に仕立てられているかどうか見直す必要があります。また、先行研究の引用は、たとえ自らが以前執筆したもの用いるのであっても、他者が執筆したものとほぼ同様に扱うことが求められます。

投稿される方々は、本当に忙しい中で執筆されていると思います。そして、内容的にも大変意義深い様々な取り組みが取り上げられています。そのような投稿が不採用になってしまうことは、編集委員としても大変残念です。今後、委員会でも、散見される問題についてFAQを作成するなど、何らかの方法を検討したいと考えていますが、ぜひ、皆様も応募時には書類等を熟読してくださるようお願いします。今号は前号より採用率が上がりましたが、今後、ますます採用率が上がっていくよう、願っています。

築島史恵(『国際交流基金日本語教育紀要』編集委員長)